

芦町監第5号
令和4年5月31日

芦北町長 竹崎 一成
芦北町議会議長 宮内 道則 様
芦北町教育長 岩田 繁義

芦北町監査委員 井 川 良 一

芦北町監査委員 長 口 隆

定期監査（出先等）の結果意見について（報告）
地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、定期監査を別紙日程表のとおり実施しましたので、同条第9項の規定により報告します。
なお、各出先機関には、主管課から責任を持って結果の通知をお願いします。

記

（結果及び意見）

今回の定期監査は、各出先機関及び町有施設において実施したところ、予算の執行、各種申請関係、郵便切手の受払い、売上金等の公金の管理、施設の安全管理及び決裁の事務処理等は、概ね適正に行われている。

今後も各機関、施設の管理運営に当たっては、主管課との連携を密にし、老朽化した箇所の修繕等については計画的に実施するなど、効果的、効率的な運営を図るとともに、住民サービスの向上及び福祉の増進に資するよう、なお一層の努力を期待する。

（以上）

芦町監第23号
令和4年11月28日

芦北町長	竹崎 一成	
芦北町議会議長	宮内 道則	様
芦北町教育長	岩田 繁義	

芦北町監査委員 井 川 良 一

芦北町監査委員 長 口 隆

定期監査（小・中学校）の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を別紙日程表のとおり実施しましたので、同条第9項の規定により報告します。

なお、学校には、主管課から責任を持って結果の通知をお願いします。

記

（結果）

各学校において、補助金関係・各種伝票綴り・施設使用関係書類、就学援助申請等の事務処理、郵便切手等の受け払い、図書、備品及び危険物の保管方法について確認等を行ったところ概ね適正であり、特に指摘するような事項はなかった。

ただし、施設の老朽化が散見されるため、施設営繕等は計画的に実施されたい。

芦町監第28号
令和5年2月8日

芦北町長 竹崎 一成 様
芦北町議会議長 宮内 道則 様
芦北町教育長 岩田 繁義 様

芦北町監査委員 井 川 良 一

芦北町監査委員 長 口 隆

令和4年度定期監査（本庁）の結果意見について（報告）
地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を実施しましたので、同条第9項の規定により報告します。

1 監査実施期間及び対象課等

令和5年1月12日（木）	税務課
〃 1月13日（金）	農林水産課
〃 1月16日（月）	住民生活課
〃 1月18日（水）	福祉課
〃 1月19日（木）	上下水道課
〃 1月20日（金）	コミュニティセンター課
〃 1月23日（月）	総務課
〃 1月24日（火）	教育課、スポーツ・文化振興課
〃 1月27日（金）	商工観光課
〃 1月30日（月）	建設課
〃 1月31日（火）	健康増進課、議会事務局
〃 2月 1日（水）	企画財政課

2 監査の範囲及び方法

令和4年4月1日から12月31日までの財務（一般会計・特別会計）に関する事務の執行が法令等に基づき適正に行われているか。また、経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを、提出された資料に基づき関係職員の説明を聴取して実施した。

3 監査の結果及び意見

監査の結果、歳出予算の執行状況等については、繰越事業も含め、概ね計画的、効率的に執行されており、災害の復旧・復興、新型コロナ対策を最優先としながらも、住民福祉の増進、サービスの向上を念頭に法令等に従って適正に遂行されている。

歳入においては、災害復旧・復興や新型コロナウイルス感染症対策等に係る国県支出金や財政調整基金等を有効に活用して財源の確保に寄与しているとともに、必要な事業へ充当され効果が現れている。

その他関係書類、備品台帳等の管理状況も良好であり、特に指摘すべき事項はないものと認められる。

なお、公金、その他の現金等の取扱いについては、今後も引き続き十分留意されたい。

芦町監第29号
令和5年2月8日

芦北町長 竹崎 一成 様
芦北町議会議長 宮内 道則 様

芦北町監査委員 井 川 良 一

芦北町監査委員 長 口 隆

令和4年度定期監査【水道事業（公営企業会計）】の結果意見について（報告）
地方自治法第199条第4項の規定に基づき、水道事業（公営企業会計）の監査
を実施しましたので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

1 監査の実施日及び対象課

令和5年1月19日（木） 上下水道課

2 監査の範囲及び方法

令和4年4月1日から12月31日までの財務【水道事業（公営企業会計）】に関する事務の執行が法令等に基づき適正に行われているか。また、経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを、提出された資料に基づいて関係職員の説明を聴取して実施した。

3 監査の結果及び意見

監査については、予算の執行及び事業の管理は概ね計画的に進められており、関係帳簿類の事務処理についても適正であると認める。

なお、公金、その他の現金等の取扱いについては、今後も引き続き十分留意されたい。